

学校法人天理大学

平成22年度 事業報告書

1. 法人の概要

(1) 設置する学校・学部・学科の名称および入学定員と学生数

【天理大学】

平成22年5月1日現在

学 部 等	学 科 等	入学定員	収容定員	学生数
人間学部	宗教学科	50	290	250
	人間関係学科	80	320	345
	計	130	610	595
文学部	国文学国語学科	40	160	176
	歴史文化学科	50	200	219
	計	90	360	395
国際学部	外国語学科	170	170	155
	地域文化学科	180	180	190
	計	350	350	345
国際文化学部	アジア学科	募集停止	450	398
	ヨーロッパ・アメリカ学科	募集停止	600	572
	計	募集停止	1,050	970
体育学部	体育学科	200	710	837
総 合 計		770	3,080	3,142

【天理大学大学院】

平成22年5月1日現在

学 部 等	学 科 等	入学定員	収容定員	学生数
臨床人間学研究科		8	16	14

【天理高等学校】

平成22年5月1日現在

学 部 等	学 科 等	入学定員	収容定員	学生数
全日制課程（第一部）	普通科	※ 520	1,560	1,252
定時制課程（第二部）	普通科	108	432	432
	介護福祉科	募集停止	72	37
	計	108	504	469
総 合 計		628	2,064	1,721

※募集人員は440

【天理中学校】【天理小学校】【天理幼稚園】

平成22年5月1日現在

学 部 等	学 科 等	入学定員	収容定員	学生数
天理中学校		200	600	595
天理小学校		※ 125	750	498
天理幼稚園		50	200	139

※募集人員は若干名

以上、大学から幼稚園までの学生数の総計： 6, 109名

(2) 役員・教職員の人数

平成22年5月1日現在

部 門	役 員	教 員		職 員		計
		専任	兼任	専任	兼任	
法人	17			65	25	107
天理大学		149	212	73	41	475
天理図書館				40	14	54
おやさと研究所		7		1	3	11
天理参考館				31	1	32
天理高等学校(第一部)		75	11	31	96	213
天理高等学校(第二部)		35	5	25	45	110
天理中学校		33	5	6	16	60
天理小学校		25		5	2	32
天理幼稚園		13		2	2	17
合 計	17	337	233	279	245	1111

2. 事業の概要

本法人においては、学校経営をめぐる厳しい「競争」と「評価」に対応すべく、絶えざる改革と改善の必要性を認識しつつ、教祖の教えに基づく「陽気ぐらし世界」の実現に寄与できる人材、すなわち「よふぼく」の育成を目標とする「信条教育」を核とする学校経営を推進してまいりました。

本年度はまず、建学の精神の更なる徹底を図るべく、管内教職員全員を対象とした「信条教育講習会」を、飯降政彦天理大学長、深谷忠一おやさと研究所長を講師として、施設別に計3回開催いたしました。

さらに、本法人主催の研修会として、新任者研修会、人権教育推進研修会、現職研修、公開授業研究会等を実施することによって、教職員の資質向上を図りました。

また、本法人の財政基盤を強化するとともに、教職員の当事者意識やコスト意識を醸成すべく、事業会社設立検討委員会を設置し、その報告を受けて、さらに具現化に向けての詳細な検討を図るための作業部会を設置いたしました。このことに加え、財政基盤強化と天理大学における教職員の研究力・教育力向上を図るため、政府の私立大学等に対する補助金についての制度と活用法を研究するためのプロジェクトを立ち上げ、研究を深めました。

一方、管内のスポーツ強化に資すべく、天理スポーツ強化推進懇談会を毎月開催し、スポーツ強化の手立てを検討するとともに、管内のスポーツ指導者を対象とした講習会を、日本ラグビーフットボール協会コーチングディレクター（前早稲田大学ラグビー部監督）の中竹竜二氏を講師に迎えて開催いたしました。天理大学ラグビー部が35年ぶりに関西大学ラグビーリーグにおいて優勝、天理高等学校野球部が5季連続甲子園出場を果たすなど、管内各学校の全国レベルの活躍があり、こうした取り組みもその一助となっているものと思われます。

施設・設備面に関しては、天理大学において、白川グラウンドの照明設備設置、杣之内キャンパスのPC教室・自習室の機器・設備の入れ替え、平等坊グラウンドの整備等を行いました。また、天理高等学校においては、第3別館のエアコン更新工事、さおとめ寮の暖房・給湯用ボイラー他改修工事を行いました。

本年度天理大学においては、飯降政彦新学長を迎え、宗教性と国際性を基調とする、社会に直結した高等教育研究機関としての存立目的を達成すべく、教職員が新たな気概と意欲をもって大学運営に専心いたしました。

さらに、学部・学科改組のスローガン「道は世界へ」の具現化を求めて、昨年の天理日仏文化協会に加え、ニューヨーク天理文化協会との交流協定を締結する等、積極的な国際交流基盤の確立を目指しました。

様々な取り組みの成果として、天理大学では次年度入学者選抜における志願者が、本年度に比して約1割強増加いたしました。

天理高等学校、天理中学校、天理小学校、天理幼稚園の教育活動に関しては、本年度より全学校において、「学校運営計画」の重点目標とその取り組みを点検する新たな学校評価

を実施いたしました。具体的には、全教職員による自己評価を実施するとともに、保護者アンケート（天理中学校、天理小学校、天理幼稚園）や生徒アンケート（天理高等学校第一部）による評価も加え、年間の成果と課題を明らかにし、次年度の学校運営計画に反映させる、新たな学校評価のシステムづくりに取り組みました。

以下、平成 22 年度の各施設の主な事業内容を報告いたします。

【天理大学】

＜大学改革＞

平成 22 年 4 月、本学は国際文化学部を「国際学部」に改組するとともに、体育学部の充実を図りました。国際学部では、世界のグローバル化が一段と進む現代社会の趨勢にあつて、ローカリズムの重要性を再認識し、グローカル（グローバルに考え、ローカルに行動する）な見地に立って、現代世界が直面するさまざまな課題を、地球的な視野から理解し判断する能力を養い、建学の精神から発する他者への献身の態度をもって国際社会へ積極的に参加する気概と知識を身につけた学生の養成を目指します。国際学部は、国際人に必須の高度な語学力の習得に重点を置く「外国語学科」（入学定員 170 名）と、専修語を習得しながら、自ら参加し行動する実践教育を通して、広域地域における異文化共存についての理解に重点を置く「地域文化学科」（入学定員 180 名）の 2 学科を設置しました。外国語学科には英米語、中国語、韓国・朝鮮語、日本語の 4 専攻を、地域文化学科にはアジア・オセアニア、ヨーロッパ・アフリカ、アメリカスの 3 研究コースを設置しました。また、人間学部宗教学科の入学定員を 30 名減の 50 名とし収容定員 200 名に、体育学部の入学定員を 30 名増の 200 名とし収容定員 800 名にしました。体育学部では、今までのスポーツ・武道・健康の 3 コース制を「競技」「教育」「創造」「健康」「武道」の 5 コース制に拡充し、スポーツを通じて広く社会に貢献できる幅の広い人間性を備えた人材の育成を目指す新体制に入りました。

自己点検評価関係は、平成 20 年度の大学評価で（財）大学基準協会より提示された「勧告」と「助言」についての年度ごとの改善状況報告を、自己点検評価委員会が学内関係部署に依頼し、回答を受けました。また、今後の学内の自己点検評価の体制について同委員会で検討し、学長に答申しました。

＜教育・研究＞

教職課程関係では、教育職員免許法施行規則の一部改正する省令が施行されたことにより、教科「福祉」の「教科に関する科目」追加の再課程認定を文部科学省に申請し、認可されました。また、教科「保健体育」についても科目追加の変更届けを提出しました。

平成 22 年度入学生より、GPA（Grade Point Average の略で、学生の成績評価システム）制度を導入しました。この制度は、学生個々の学習達成度を評価するための基準（評定平均値）を設け、GPA が 1.5 未満の学生に対しては、アカデミックアドバイザー（クラス担任）が履修指導を行いました。

本年度の教員免許状更新講習は、前年度と同様に奈良教育大学を開講申請者とし、本学はその協力校として、8 月 18 日に体育学部キャンパスにおいて、『教科「体育」の実技指導』

と題する講座を開講しました。

神戸親和女子大学との間で締結した「小学校教諭一種免許状取得プログラムに関する協定」に基づく受講生として、本学から12名の学生を推薦しました。

F D (Faculty Development) 関係では、前年に引き続き、年2回学生による授業評価アンケートを実施しました。F D 研修会は、6月に「流通科学大学におけるF D－全学的一斉授業公開制度を軸とするF D活動－」をテーマに開催しました。また、公開授業は10月に人間学部、11月に国際学部、12月に体育学部の3回実施し、参加者はその後の検討会にも出席して、授業担当者との意見交換を行いました。また「関西地区F D連絡協議会」が主催するさまざまな研修会・セミナーに、F D委員が参加し、他校の現状を知るとともに、先進的な取り組みに関する情報収集を行いました。

語学教育の充実に向けて、導入したC A L L (Computer Assisted Language Learning) 教室ではコンピュータを活用した語学授業を実施しました。また本年度は、情報メディア委員会主催で、「I C T (Information and Communication Technology) 活用のための研修会」を開催し、春学期前の操作説明会に合わせて、語学関係の授業担当者のみならず、少人数クラスでの情報機器の活用などに関心のある教員を対象に、C A L L 授業の実践報告を行いました。春学期と秋学期に実施した「C A L L 教室アンケート」では、教員・学生のいずれからも好評な回答を得ることができました。また、教員とC A L L サポートスタッフの協力を得て2言語の教材(コンテンツ)開発に取り組みしました。

公的研究費の管理・監査の体制整備について、学術研究委員会が中心となり、ガイドラインや行動規範、その他関連諸規程等の検討を行い、学内での管理・運営の体制および諸規程を制定いたしました。

<学生支援>

信仰フォーラム講演会は、5月19日に町田貢氏(前韓国成均館大学教授)に「天理大学から外務省へ」のテーマで、12月22日に早渕百合子氏(国立環境研究所所員)に「お道の教えと環境問題」のテーマで、それぞれ講演いただき教職員・学生が聴講しました。

学生自治会、よふぼく会、成人会の共催による「ジョイアスセミナー」は、7月5日に飯降政彦学長に、また11月11日に田中善吉氏(学生担当委員会委員長)に「天理大学生に期待すること」のテーマで、それぞれ講演いただき学生が聴講しました。

薬物乱用防止及び交通マナー勉強会を6月14日に実施しました。勉強会では薬物乱用防止のDVD上映のほか、交通マナーについて天理警察署の指導員より指導いただきました。

学生相談については、従来の対応に加え教職員とカウンセラーとの連携により、発達障害学生の入学前・入学後の支援を行いました。また2年次生以上の発達障害学生の継続支援ならびに教員へのコンサルテーションを行いました。さらに学生の更正支援および復学にあたっての心のケアや、過年度生、休学者の復学支援を適宜行いました。この他、11月19日には学生相談委員会主催の教職員対象研修会「精神的な問題を抱える学生を理解するために」を開催しました。

＜国際交流＞

平成 22 年度は海外分校として、フランスに天理大学エコール・ド・パリが、アメリカニューヨークに天理大学ニューヨークキャンパスがそれぞれ誕生しました。また、学術交流協定では、4 月 5 日に韓国の韓国体育大学校と、さらに平成 23 年 3 月 11 日にロシアのサハリン国立大学とそれぞれ協定を締結しました。これにより海外交流協定校は、30 校となりました。

学生の交換留学では、協定校からは 55 名の短期留学生を受け入れ、本学からは交換留学生として 52 名、認定留学生として 7 名の計 59 名の学生を派遣しました。

学術・文化交流面では、夏期日本語講座の開催、ウクライナ民族舞踊公演団の受け入れなどを行いました。

＜入試＞

オープンキャンパスを 3 回（7 月＜全学部＞、8 月＜全学部＞、9 月＜人間・文・国際学部＞）実施しました。また、大学祭期間中には入試部による入試相談会を開催しました。さらに、学外において、入試説明会、高校訪問等の入試広報活動を強化しました。

大学全入時代の到来に伴い、厳しさを増す入学志願者の環境に対応すべく、入試制度の改善のために、国際学部の改組にあわせ大幅に改められた平成 22 年度入学者選抜の結果について、多方面からの分析・検討を行いました。

＜広報＞

パブリシティに関しては、プレスリリースを約 30 件発信したほか、スポーツ関係の記者会見を 2 回、国際協力関係の記者レクチャー（記者クラブ）を 2 回開催しました。

ホームページは、大学院とカウンセリングルームのページをリニューアル、英語サイトの全面リニューアル、また平成 23 年度より施行される文部科学省「学校教育法施行規則等の一部を改正する省令」に基づく情報公表に対応した専用ページを作成し、公開しました。

広告については、読売新聞、奈良新聞、天理時報の一般・企画広告のほか、全国図書館大会や奈良県家庭クラブ、野球・ラグビー・ホッケーの大会誌などへの協賛広告を掲出しました。また、天理駅電照広告をリニューアルしたほか、大阪市営地下鉄への車内広告、阪神甲子園球場看板の継続掲出、県内テレビ放送での CM 放映も行いました。

刊行物関係では、受験生向け大学案内のリニューアル、改組に伴う大学院案内、日本語専攻案内、一般向け大学案内（日本語版・英語版）、受験生向け大学紹介 DVD など进行了リニューアルしました。

一方、大学史資料調査プロジェクトチームを立ち上げ、学内各部署の資料保存の現状を点検したうえで、プロジェクトとしての具体的方策を検討し、その第一歩として、各学科・専攻・コース、事務部署が所有している資料のリストデータの作成・提出を依頼して現用・非現用文書等の把握調査を進めました。

＜就職支援＞

平成 21 年度に、文部科学省の「大学教育・学生支援推進事業」に採択された「キャリア & メンタルサポート学生支援プログラム」は、3 カ年計画の 2 年目の事業を無事終わりました。

また、平成 22 年度には「天理スピリット『他者への献身』プログラム」が同省の「大学生の就業力育成支援事業」に採択され、ポートフォリオシステムの導入などを取り入れた新たなプロジェクトを立ち上げました。

平成 22 年度からスタートした「天理大学サテライトオフィス」（大阪・梅田）は、本学学生の就職支援の拠点として、在学生・卒業生のみならず周辺企業の採用担当者の来訪も増え、順調に機能しています。

また、就職活動を行う 3、4 年次生のみならず、低年次の段階から進路に対する意識を高められるよう様々なサポートを行いました。まず、入学時には新入生全員に「キャリアデザインシート」（総合適性検査）を実施し自己の適性を把握させ、在学中の明確な目標を設定させる一助として実施しました。また、人生観・職業観を育成するため、実業界で活躍する卒業生を講師に迎える「キャリアデザイナー人生と職業」の科目を開講しました。さらに、2、3 年次生には、「奈良県大学連合インターンシップ制度」に参加させ、大学在学中に就業体験することにより、職業に対する意識が高まるよう支援しました。

この他にも、学外から講師を迎え、1、2 年次生対象の進路ガイダンスやセミナーを行い、3 年次生に対しては、6 月中旬から翌年 1 月まで全 12 回の進路ガイダンスを実施しました。また、2 月には、企業の人事・採用担当者を大学に招き、学内企業説明会を開催し、2 日間で参加企業は約 83 社、参加学生は約 450 名と盛会裏に終えることができました。

さらに、多様化した学生に対して、体系的な支援とともに個別的に丁寧な支援する取り組みも行いました。その一環として平成 16 年から「キャリア支援ルーム」を開設し、キャリアアドバイザーを学外から迎えて就職相談を実施し、柚之内キャンパスでは昨年通り週 5 日体制で、体育学部キャンパスでも今年度から新たに週 1 回、個別相談に応じる支援を行いました。

この他、教員との連携を深めるため、「就職情報交換会」を 6 月と 10 月の年 2 回開催しました。また、就職支援・資格取得講座には総数 330 名の学生が受講しました。

＜施設・設備＞

学生からの要望もあり、4 号棟学生ホールに無線 LAN を設置しました。また空手道場横のシャワー室およびトイレを後援会からの補助を受け改修しました。この他 2 号棟・研究棟のトイレを暖房便座に取り替えました。また、研究棟東側駐車場に照明を整備しました。さらに柚之内第 2 体育館屋根を塗り替えました。

図書関係では、前年度に引き続き昭和 62(1987)年度以前に整理した資料の目録を、OPAC 検索の対象となるよう、電子データ化(遡及変換)の作業を進めました。遡及入力で得られたデータをもとに、前年度に引き続き、共同研究室図書の蔵書点検(バーコード貼付、蔵書確認)作業を行いました。本年度は、伝道課程、教職課程、図書館司書課程、臨床心理専攻、生涯教育専攻、社会福祉専攻、英米語コース、言語教育研究センターの各共同研究室が対象で、バーコード貼付については約 6 万 2 千冊、蔵書点検については約 8 万 3 千冊の作業を終えました。

また学内で発行された学術・研究成果の電子データベース化(学術情報リポジトリ)につ

いては、前年度に引き続き資料の PDF 化を行いました。学術情報リポジトリの運用については、学内外への公開に向けて作業を進めることになりました。

＜地域貢献＞

天理市教育委員会、奈良新聞社、奈良県大学連合との共催で 7 シリーズ計 25 回の公開講座を開催しました。また、近畿圏内の高校（一部中学校も）での出張講義や来訪も含めた高大連携による講義など計 40 件実施しました。

警察庁が推進している「若い世代の参加促進を図る防犯ボランティア支援事業」に、本学学生も参加し、奈良県では 8 大学 71 名による「あっぷりけ戦隊！奈良まもりたい」が発足しました。また、天理警察署と連携して地域の防犯に努める「防犯パトローズ隊」を公認団体として発足させました。

天理市商工会と天理本通商店街からの要請を受けて、天理本通りに設けた「てんだりー colors」では、各クラブ・学科会の研究活動・イベント等を実施し、商店街の活性化に貢献すべく取り組みました。

＜その他＞

ヒューマンライツ助成制度による各学部・学科、各部局、学生の自発的な人権啓発活動を継続して行いました。

【天理図書館】

貴重資料を蒐集・整理・公開し、保存に努めました。整理では、インターネット上での天理図書館所蔵資料の検索が可能となるように新収資料を随時公開しております。その一方で、増加図書目録（昭和 58 年から同 62 年までの 5 年間に整理収蔵した資料）を遡及入力し、より一層の検索の利便性を図りました。また、昭和 5 年開館以来のカード目録を今後遡及すべく準備に取り掛かりました。

閲覧では、開架書架のありようを見直す上から、新刊書の開架期間をこれまでよりも 3 年遡って 2000 年度収蔵分から選定して配架しました。

保存では、国宝『類聚名義抄』をはじめ、貴重資料を修復し、閲覧・複製等の利用に供せられるようになりました。

天理図書館所蔵資料を広く一般に公開する上から、「教祖御誕生祭記念展」（4 月 17 日～同 19 日、同 24 日～26 日）、「開館 80 周年記念特別展—新収稀観本を中心に—」（10 月 19 日～11 月 7 日）を開催しました。また、東京天理教館において天理ギャラリー第 140 回展「秋成」（5 月 17 日～6 月 14 日）を開催しました。

出版活動では、天理図書館報『ビブリア』第 133 号(5 月刊)、同第 134 号(10 月刊)のほか、「開館 80 周年記念特別展」「天理ギャラリー第 140 回展」それぞれの展覧会図録を出版しました。また、開館 80 周年記念として『天理図書館稀書目録』和漢書之部第五と『おちばがえりのお土産絵——一枚刷り版画集』の 2 点を出版しました。

本年度は、平城遷都 1300 年記念の年であり奈良県下において各種の行事がありました。図書館関係では、日本図書館協会・奈良県教育委員会(ほか)主催の全国図書館大会奈良大

会が9月16・17日に奈良市において開催されました。天理図書館からは、「大学・短大・高専図書館資料の活用と電子化―奈良からの発信―」と題する第2分科会において事例発表を行いました。同18日には、日本図書館協会、奈良県などからの要請により関連行事として天理図書館見学会を行いました。常設展示の一部を入れ替えるなど、全国から集まった図書館関係者90名を受け入れて天理図書館を紹介しました。

【おやさと研究所】

本年度は、創立50周年の記念として始めた公開教学講座を、「現代社会と天理教」をテーマとして、前年度に引き続き7月と12月を除く4月～11月の全7回、道友社ホールにて開催しました。毎回百名を超える受講者があり、その要旨は、『グローカル天理』『天理時報』『みちのとも』に掲載され、多くの関心を集めました。

8月28日には、国々所々において現代の諸問題に対応できる人材養成を目的とした「教学と現代Ⅶ」を、「信仰に基づく社会貢献活動とは」のテーマで、全7講の講義とディスカッションを行いました。「教学と現代」は、毎回、参加者から、意義ある催しであるとの大方の賛同を得ており、継続的な開催の要請があります。

伝道史料室として行っている伝道フォーラムは、第7回目を「ネパールの天理教」をテーマとして、3月25日、本学第一会議室を会場に開催しました。

定例の研究報告会は、226回～236回の11回開催、第53回目の伝道研究会は、6月15日「アメリカスの日系宗教(5)」を、また宗教研究会は、「現代世界の“死”に見るいのちの危機と宗教の課題」をテーマとして、第18回目を2月12日、第19回目を1月23日に行いました。

また、3月12日には、「天理スポーツシンポジウム2011」として、「未来を創る！～天理障害者スポーツ～」をテーマに、本学第一会議室を会場に開催しました。

出版物としては、定期の月刊誌「グローカル天理」をはじめ、年刊の「Tenri Journal of Religion」「おやさと研究所年報」、「伝道参考シリーズ」の21巻目となる『「みかぐらうた」の世界を味わう』、22巻目となる『アメリカスの天理教』を、「グローカル新書」は、第11巻『「二つ一つ」の環境学』を刊行しました。また、平成22年2月26日に開催した第6回目の伝道フォーラムをまとめた『コンゴ伝道の諸活動』を出版しました。教祖百二十年祭後の次の塚を目指して4年目となる本年度は、当初立てた計画を、スムーズに遂行することができました。

【天理参考館】

本年度は創立80周年記念式典、特別展を開催し、次年度発行予定の80年史の編集作業を主な事業として進めました。

創立80周年記念特別展『神々の物語が息づくメキシコ古代文明の記憶―』(4月～8月)、『よみがえるヤマトの王墓―東大寺山古墳と謎の鉄刀―』(9月～11月)、『シャルジャ、砂漠と海の文明交流―アラビアの歴史遺産と文化―』(1月～2月)、スポット展『五月人形飾

り』『御殿飾り雛人形』、天理ギャラリー展『ユニークな造形美術―古代の焼物から―』（10月～11月）、『神々の物語が息づくメキシコ古代文明の記憶―』（2月～4月）の展覧会及び関連イベントを開催しました。ほかに多彩な内容の『トーク・サンコーカン』（公開講演会）、『織物教室』『バリガムラン体験講座』ほかのワークショップ、ミュージアム・コンサート『参考館メロディユー』（天理教音楽研究会共催）などを継続し、開催しました。

また、一昨年度から始めた寄贈資料の整理、登録業務を進めました。通常業務としては考古美術・生活文化資料の収蔵品および研究用図書の充実を図り、資料の調査研究、整理、修復・保存処理を行いました。出版物として「天理参考館報」、「特別展図録」を刊行しました。広報としてはホームページ、情報誌、マスコミ、ポスター等のほか、「天理参考館ニュースレター」を発行するなど、館活動の情報の発信を継続して行い、広報活動の充実を図りました。その他、資料熟覧、資料貸出、資料写真掲載・映像取材などへの協力や、博物館実習受け入れなどを実施しました。

来館者に喜んでいただけるよう、親切な接客、博物館情報の提供、館内の美化等に取り組み、また、管内各学校や、地域社会との連携をより促進するため、特に天理市内の小・中学校への当館利用促進の働きかけを継続しつつ、全国の学校施設にも当館利用案内の働きかけを行いました。

館内設備については、什器の買い替え、メンテナンス等、可能な限り改善を図りました。

【天理高等学校第一部（全日制）】

4月19日に天理教婦人会創立百周年記念総会が行われ、教内の大きな旬の勢いを感じながらのスタートとなりました。

信条教育の面では、教職員研修として「おてふりの練習」を行い、また、校内講演大会の講聴、こどもおちばがえりひのきしんへの参加など動きのある活動を目指しました。一方、こどもおちばがえりひのきしんに全校生の半数にあたる615名の生徒が参加し、夏の学生生徒修養会には自宅生39名が参加するなど、教えの実践と行動を目指す動きが例年以上にみられました。そして、1月には3年生415名全員がおさづけの理を拝戴しました。

進学・学習指導では、通常の課外講習に加え、夏季・冬季講習、合宿勉強会、特設課外講習、土日を利用しての補習やセンター試験対策を行いました。結果、天理大学合格者122名をはじめ、国公立大学に35名が合格しました。昨年度に引き続き、今年度も1類から5名の国公立合格者がでたことは、学習指導の成果であると考えられます。一方、家庭や寮における勉強の定着を図るための、更なる工夫や丁寧な学習指導の必要性もみえてきました。

教員個々の学習や進路指導の充実や、生徒指導を含めた指導力全般の維持のため、校内では授業研究会や各部会による外部講師を招いての様々な研修、また、奈良県立教育研究所の「研修講座」への参加など、管外の研修へも多くの教職員が参加しました。

クラブ活動では、沖縄で開催されたインターハイでは、柔道男子個人73kgで優勝、ホッケー部男女が共に3位となりました。軟式野球部は28年ぶりに春季近畿大会を制するとと

もに、3 年ぶり 12 回目の全国大会でベスト 4 に、そして、千葉国体では 1 位（天候不順による大会規程で 5 校が 1 位）となりました。一方、硬式野球部は、2 年連続 25 回目の夏の甲子園、4 年連続 21 回目の春の甲子園出場も果たしました。その他、バレーボール部は男子が春高バレーに 22 年ぶり 2 度目の出場をし、全国私学大会には男女共に出場を果たしました。

文化系のクラブでは、吹奏楽部が全日本吹奏楽コンクールで惜しくも銀賞となりましたが、続く、全日本高等学校吹奏楽 in 横浜では 6 年連続のグランプリを受賞し、総合でも準優勝に輝きました。夏、宮崎県で行われた全国高等学校総合文化祭には、バトントワリング部・囲碁将棋部・求道部講演班(弁論の部)が出場しました。美術部は、日本ジュニア展、全日本学生美術展で特選を、高校生国際美術展で奨励賞を受賞しました。求道部雅楽班は、遷都千三百年祭・まほろばステージに出演するなど、日頃の練習の成果を存分に発揮しました。

なお、春の全国大会（選抜大会）には、柔道部、ホッケー部女子、卓球部男子個人、吹奏楽部が出場の予定でしたが、東日本大震災により中止となりました。

昨年度に引き続き、全教職員を対象に学校評価を実施しました。それとともに、新たに全校生徒に対しても実施しました。教職員と生徒の評価を通して、学校や生徒の実態がより明確になってきたことで、これまでの成果・課題を整理し、各部会等で今後に向けた方策を検討しました。

※「平成 22 年度天理高等学校第一部学校評価」 別紙 1

【天理高等学校第二部（定時制）】

施設について、二つの女子寮が統合され一つに集約されました。この統合に合わせて寮生のプライバシーと居住スペースを少しでも確保したいとの思いから、ロフトベッドを導入し住環境の改善に取り組みしました。

生徒のケアについて、近年入学してくる生徒のなかには、特別支援を要する生徒や精神的な面で課題を抱えた生徒もみられるようになっていきます。二部生活を続けていくなかで、対人関係の悩み、家族の問題、また思春期特有の悩みなど、生徒や担任等の相談に迅速に対応できる窓口として、昨年度から検討と準備を進めてまいりました「教育相談室」を校務分掌の一つとして新たに設置しました。

教育課程について、本年度から、多様な選択科目から生徒の興味や関心に応じて履修し、幅広い教養を身につけるとともに、「よふぼく」として、また社会人としての基礎を培うことを目標とする教養類型と、大学等の進学希望者に適切かつ必要な基礎学力を培うことを目標とする進学類型との類型選択制を 3 年生に実施しました。次年度は 3・4 年生実施となります。

介護福祉科においては、8 期生 24 名全員が昨年について介護福祉士国家試験に合格しました。介護福祉科最後の生徒となる 9 期生については、昨年同様授業カリキュラムを新制度カリキュラムに合わせるべく内容の研究と指導の充実に努めました。

夏季に東京で開催された全国定時制通信制体育大会には、8クラブ約134名の選手が参加し、史上初の4連覇、7回目優勝の軟式野球部、3年連続11回目優勝のバスケットボール部女子、15回優勝のソフトテニス部女子、数種目の競技で優勝する陸上競技などが大いに活躍しました。

10月25日には保護者懇談会の後、来日中のモンゴルの少年少女民族音楽合奏団との国際交流会を催し、大相撲の日馬富士関も来校し、生徒たちにとって異文化交流の良き場となりました。

11月27日には5回目となるオープンスクールを実施しました。土曜日ということで多くの方々に来校していただき、例年以上に熱心に第1限目から放課後の部活動まで見学していただきました。併せて学校説明会と個別相談会も実施し、本校への理解を深めていただきました。

学校評価について、全教員氏名明記により実施しました。これまで見えづかった教員一人ひとりの思いが明確に示され、評価すべき点と課題が明らかになりました。

※「平成22年度天理高等学校第二部学校評価」 別紙2

【天理中学校】

本年度は、インフルエンザ流行や生徒指導上の問題もなく、例年通りの成果を上げて務め終えることができました。

教育課程につきましては、文部科学省が設定する新たな基準を満たすための話し合いを重ねた結果、理科を週1時間数増やし、国語をその分減らすことで、ようやく実施の目処が立ちました。

一年生の「グループワーク」実習は、本年も天理教学生担当委員会の全面のご協力の下、所期の成果を上げて成功裏に終わりました。ただ、当初、3年間掛けて本校教員がノウハウを学び、ある程度天理教学生担当委員会の負担を軽減するという計画でしたが、相当程度の研修が求められること、時間的にその余裕が見いだせないこと、非日常の世界の中で行われるグループワークの特殊性により、むしろ普段関わりのない方々に実習をしていただくことの方が实际的であるということから、次年度からも引き続きの協力をお願いいたしました。

不登校傾向にある生徒や別室登校の生徒たちに対するケアも、担任による家庭訪問や天理大学大学院生であるオアシスフレンドのバックアップのお陰により、一昨年度までは別室登校だった2名の生徒が原学級に復帰できるなど、充実してきています。

P. D. C. A (Plan.Do.Check.Action)につきましては、これまで通り各行事ごとにアンケートを採りながら進めてきており、年々改善してきています。それに加えて、本年度は、以前の自己点検評価をあらため、法人の協力も得ながら学校評価として実施しました。概ね良い結果ではありましたが、前年同様、研修に関する項目や清掃についての項目等に課題があることが確認されましたので、次年度に向けて実効ある計画を立てる方向で検討に入りました。

最後に、おやの会が創立百周年に向けて積み立てて下さった寄付金を使わせていただき、講堂舞台正面の両サイドの壁に、「みかぐらうた・よろづよ八首」および、「天理中学校校歌」の歌詞が書かれたステンレス製の大きなパネルを設置いたしました。創立百周年の記念事業としては最後のものとなりましたが、本年度卒業式を目前に控えてようやく完成し、本校の誇るべきものがもう一つ加わりました。

※「平成 22 年度天理中学校学校評価」 別紙 3

【天理小学校】

校訓である「朝起き・正直・働き」について、常に機会をとらえては実際の行動につながるように働きかけました。学級単位としては「信条の授業」の中で、学校全体としては全校朝会や児童集会を通して実践を呼びかけました。

公開授業による研修を 4 年間重ね、その集大成といえる「信条授業案集」を刊行しましたが、教員の自己点検によると、まだ十分に活用できていないことが明らかとなりました。次年度は、よりよい活用を図りたいと思います。

新教育課程への移行措置に伴い、各教科毎に新課程を見据えた公開授業を実施するなどして研修を積み重ねました。今後も、「生きる力」「習得」を念頭においた取り組みを継続していきます。

基礎基本を鍛える「天小タイム」は、新教育課程における授業時間の確保の上から、従来の 20 分から 15 分に短縮しました。基礎基本の徹底を図って 10 年を経ましたが、学力の安定化につながっておりますので、何らかの形で継続していきます。

読書につきましては、図書室・学級文庫・図書分室（校長室）の 3 ヲ所に本を置き、常に本に触れやすい環境づくりに配慮しております。少しの時間を見つけては、本を読むことを奨励し、読書の習慣づけを図っております。

研修計画の大テーマは「さらなる信条教育の充実」で、中テーマとして①「信条の授業を充実させ児童の心を育てる」②「さらなる授業力を身につけ児童の学力を育てる」③「児童一人ひとりを大切にして、学校・学級経営を充実させる」の 3 点を設定、さら 11 の小テーマを設けてよりきめ細かな研修を目指し、年間 24 回に及ぶ研修を実施しました。研修の成果が出ているかどうか、年間を通してきちんと検証をしていきます。

信仰者としての教職員の実践については、校内の「月次祭まなび」をはじめ、自教会の月次祭にも進んで参拝をさせていただきました。教職員互いが協力し合って、教育活動に支障ないよう努めました。

本年度は例年以上に、オーケストラ・合唱・水泳・陸上の特別クラブの活躍が顕著でした。特にオーケストラでは、全日本学生音楽コンクールの個人部門で 1 位を受賞、二つの部門で最高位となる文部科学大臣奨励賞を受賞し、創部以来の快挙となりました。

昨年度と同様のペースで、学級通信・学校通信を発行しました。新任の教員も意欲的に取り組んでおり、保護者アンケートにおいては「学校からの通知などを通して、学校の様子がよくわかる」という項目で高い評価を得ることができました（「とても思う」「思う」

を合わせて 92.3%と最も高い)。

※「平成 22 年度天理小学校学校評価」 別紙 4

【天理幼稚園】

本年度より、3 歳児保育および預かり保育を実施する運びとなり、天理幼稚園の歴史に残る新たな 1 頁が開かれました。この新体制により運営体制が大幅に変わりましたが、幼児の実態について全教師が共通理解に努め、一人ひとりの発達に応じたきめ細やかな援助ができるよう、昨年以上に報告、連絡、相談を心がけ、教職員間の連携体制を深めました。また、教職員一人ひとりが創立の精神をしっかりと心にきざみ、一手一つに心を寄せ合い、日々感謝と喜びの気持ちで、信条教育を柱とした幼稚園教育の充実に向けて取り組みました。

3 歳児保育については、様々な園の教育課程を参考にして作成した 3 歳児の教育課程をもとに、日々試行錯誤しながら保育を進めてきました。3 才児の発達程度や実態からして計画通りにいかない活動や行事については、その都度変更するなど柔軟に対応してきました。この 1 年間の保育を振り返り、3 歳児保育の内容および配慮点や環境構成など、教育課程を見直すとともに、次年度に向けて 3 歳児の育ちに適した保育体制を検討しているところです。

子育て支援の一環として、通常保育終了時から 17 時までの預かり保育「なかよしルーム」が始まりました。その中で、15 時まで無料で預かる「特別預かり」の枠を設け、特に育友会の保護者の方々からは、安心して育友会活動に専念できてありがたいと大変喜んでいただきました。

保護者への情報提供としましては、毎月、幼児の活動や行事の紹介をプリントして配布し、不定期ではありますが、教員の動行や環境改善面を報告したり、必要に応じて幼児の健康、安全面に関する情報をプリントして配布しました。また、毎月スナップ写真として展示している幼児の遊びや活動、行事などの紹介を昨年よりも更に充実させ、幼稚園教育をより理解していただけるよう努めました。

育友会活動におきましては、本年度より 3 歳児が行事に参加する上で保護者と話し合いの場を持ち、一つひとつの行事のねらいや内容について見直し検討を重ね、どの学年にとっても充実した活動や行事になるよう、特に 3 歳児の参加の仕方には無理のないよう配慮に努めました。

様々な研修会に教員が代わりあって積極的に参加し、それを報告しあい研鑽しました。また、天理市幼稚園研究協議会が当園で行われ、文科省からの研究統一主題「協同性を育てるには」のテーマのもと、保育を公開するとともに、取り組みを報告し、天理市の幼稚園の先生方と意見を交換し研修を深めました。

3 回目の学校評価アンケートを保護者および教員対象に実施しました。保護者には、集計結果とともに分析と考察を加えた文書を配布するとともに、育友会後期総会において口頭で報告しました。保護者アンケート結果は、全項目において本年も高い評価をいただきました。

したが、本年度より自由記載欄を設けたことにより、運営全般において忌憚のない様々な意見や要望をいただきました。これにつきましては全て真摯に受けとめ、出来ることについては早速に見直し、改善に向けて取り組みはじめています。

環境面においては、遊具タイヤブランコの修理、木造園舎北側通路 2 ヶ所のすべり止めシート設置およびコンクリート通路一部のカーペット張り替えなど、安全に配慮した整備を行いました。

※「平成 22 年度天理幼稚園学校評価」 別紙 5

3. 財務の概要

(1) 平成 22 年度決算の概要

平成 22 年度決算について、予算と対比してその概要を報告します。

○ 資金収支計算

(単位：千円)

●収入の部			
科 目	予 算 額	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	3,145,420	3,289,724	△ 144,304
手数料収入	69,895	78,616	△ 8,721
寄付金収入	3,250,500	3,258,298	△ 7,798
補助金収入	1,212,288	1,222,293	△ 10,005
資産運用収入	52,169	55,280	△ 3,111
資産売却収入	4,640	104,640	△ 100,000
雑収入	210,588	248,903	△ 38,315
前受金収入	524,900	505,340	19,560
その他の収入	257,253	299,592	△ 42,339
資金収入調整勘定	△ 697,957	△ 739,670	41,713
前年度繰越支払資金	3,937,418	3,937,418	
収入の部合計	11,967,114	12,260,434	△ 293,320

●支出の部			
科 目	予 算 額	決 算	差 異
人件費支出	6,111,007	6,034,553	76,454
教育研究経費支出	1,294,447	1,171,301	123,146
管理経費支出	399,949	386,706	13,243
借入金等利息支出	5,871	5,870	1
借入金等返済支出	100,000	100,000	0
施設関係支出	44,187	65,030	△ 20,843
設備関係支出	227,039	236,194	△ 9,155
資産運用支出	101,310	96	101,214
その他の支出	939,981	992,438	△ 52,457
予備費	52,000	0	52,000
資金支出調整勘定	△ 791,451	△ 900,861	109,410
次年度繰越支払資金	3,482,774	4,169,107	△ 686,333
支出の部合計	11,967,114	12,260,434	△ 293,320

収入の部では学生生徒等納付金収入が見込みを上回り１億４４３０万円の収入超過となりました。手数料収入は入学検定料収入の増額により８７２万円の収入超過となっています。寄付金収入は宗教法人天理教より３２億５千万円、その他の寄付金が８３０万円ありました。補助金収入は国庫補助金収入、地方公共団体補助金収入とも増額し１０００万円の収入超過となりました。資産運用収入は債券等の運用益により３１１万円の収入超過となっています。雑収入は私立大学退職金財団等交付金収入が増額、また、その他の雑収入では参考館収入等が増えたため収入超過となりました。当年度収入合計は前年度の８３億４４３４万円より８６５９万円減少して８２億５７７５万円となり、前年度繰越支払資金を加えた収入の部合計では１２２億６０４３万円となりました。

支出の部では人件費支出が期末勤勉手当支給率の減、早期退職者特別退職金が予定より減額したことなどから予算額より７６４５万円下回っています。施設設備の整備・改修としての主な支出は、１．法人人事給与システム導入、２．大学白川グラウンド照明設備構築、３．大学体育学部テニスコート人工芝改修、４．平等坊グラウンド整備、５．大学柚之内第二体育館屋根塗り替え、６．大学柚之内空手道場便所・シャワー室改修、７．大学学務サーバー機器更新、８．大学ＰＣ教室等機器更新、９．大学６号棟４階エアコン設置、１０．大学６号棟４階机椅子入替、１１．大学ラグビー部トレーニング機器購入、１２．大学アメリカ外国伝道委員会記録文書集購入、１３．図書館所蔵重要文化財保存修理、１４．吸水式冷温水機全分解整備、１５．高校第三別館エアコン更新、１６．高校軟式野球場部室建築、１７．高校プール塗装、１８．高校二部女子寮（さおとめ寮）ガス管理設・ボイラー設置、１９．高校二部農事部バコティンヒーター設置、２０．高校公用車購入などです。日本私立学校振興・共済事業団からの借入金にかかる返済支出は予算通り１億円、同利息分が５８７万円です。資金支出は合計で１２２億６０４３万円となり、そのうち次年度繰越支払資金は４１億６９１１万円となりました。

○ 消費収支計算

(単位：千円)

●消費収入の部			
科 目	予 算 額	決 算	差 異
学生生徒等納付金	3,145,420	3,289,724	△ 144,304
手数料	69,895	78,616	△ 8,721
寄付金	3,265,020	3,271,458	△ 6,438
補助金	1,212,288	1,222,293	△ 10,005
資産運用収入	52,169	55,280	△ 3,111
資産売却差額	0	393	△ 393
雑収入	210,588	248,903	△ 38,315
帰属収入合計	7,955,380	8,166,667	△ 211,287

基本金組入額合計	△ 385, 830	△ 308, 159	△ 77, 671
消費収入の部合計	7, 569, 550	7, 858, 508	△ 288, 958

●消費支出の部			
科 目	予 算 額	決 算	差 異
人件費	6, 112, 207	5, 851, 321	260, 886
教育研究経費	2, 040, 343	1, 909, 723	130, 620
管理経費	440, 829	425, 029	15, 800
借入金等利息	5, 871	5, 870	1
資産処分差額	18, 400	36, 114	△ 17, 714
予備費	52, 000	0	52, 000
消費支出の部合計	8, 669, 650	8, 228, 057	441, 593

当年度消費支出超過額	1, 100, 100	369, 549	
前年度繰越消費支出超過額	9, 035, 533	9, 382, 250	
基本金取崩額	0	0	
翌年度繰越消費支出超過額	10, 135, 633	9, 751, 799	

《前記の資金収支と共通の科目があるので、消費収支特有のものについて説明します。》

消費収入の部では、帰属収入合計が予算比 2.7%増の 8 1 億 6 6 6 7 万円（前年度 7.2%〈6 億 3 6 3 4 万円〉の減）となりました。基本金組入額合計が、予算比 20.1%減の 3 億 8 1 6 万円となり、消費収入合計は予算比 3.8%増の 7 8 億 5 8 5 1 万円（前年度比では 6.2%〈5 2 0 7 8 億万円〉の減）となりました。消費収入特有の現物寄付としては大学後援会等より図書の受贈、参考館資料の受贈等があり、寄付金は 3 2 億 7 1 4 6 万円（前年度比では 5.6%〈1 億 9 4 7 9 万円〉の減）となりました。

消費支出の部では、人件費に退職給与引当金繰入額 4 億 2 4 6 9 万円を含み、資金収支計算での人件費支出との差額は 1 億 8 3 2 3 万円となっています。教育研究経費には 6 億 7 6 6 7 万円、管理経費には 2 8 9 4 万円の減価償却費を含み、消費支出の部合計は 8 2 億 2 8 0 6 万円（前年度比では 7.3%〈6 億 5 2 3 9 万円〉の減）となりました。

当年度消費収支差額は 3 億 6 9 5 5 万円の消費支出超過額（前年度は 5 億 1 1 5 万円の消費支出超過額）となり、前年度繰越消費支出超過額を加えた翌年度繰越消費支出超過額は 9 7 億 5 1 8 0 万円となりました。

○ 貸借対照表

(単位：千円)

●資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	28,037,263	28,639,014	△ 601,751
有 形 固 定 資 産	25,933,599	26,431,200	△ 497,601
その他の固定資産	2,103,664	2,207,814	△ 104,150
流動資産	4,366,395	4,235,369	131,026
資産の部合計	32,403,658	32,874,383	△ 470,725

●負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	1,411,651	1,694,883	△ 283,232
流動負債	1,638,048	1,764,152	△ 126,104
負債の部合計	3,049,699	3,459,035	△ 409,336

●基本金の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
第1号基本金	38,317,081	38,009,016	308,065
第3号基本金	138,677	138,582	95
第4号基本金	650,000	650,000	0
基本金の部合計	39,105,758	38,797,598	308,160

●消費収支差額の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
翌年度繰越消費支出超過額	△ 9,751,799	△ 9,382,250	△ 369,549
消費収支差額の部合計	△ 9,751,799	△ 9,382,250	△ 369,549
負債の部、基本金の部及び 消費収支差額の部合計	32,403,658	32,874,383	△ 470,725

《貸借対照表は、平成23年3月31日現在の資産、負債、基本金等の状況を前年度末と対比させて表示しています。》

資産の部では有形固定資産が施設設備の充実及び受贈等による増加と資産の除却による減少及び減価償却を差し引いて、前年度末から4億9760万円減、その他の固定資産は有価証券等の減により1億415万円減少しています。流動資産は現金預金の増加等により1億3103万円の増となり、資産の部合計では差引4億7073万円減の324億366万円となりました。負債の部では借入金、未払金、前受金、退職給与引当金が減少し、

預り金が増加したので差引４億９３４万円減の３０億４９７０万円となっています。基本金の部では３億８１６万円の基本金組み入れを行いましたので、総額３９１億５７６万円となりました。

消費収支差額の部合計は、消費収支計算の翌年度消費支出超過額と同額の９７億５１８０万円の消費支出超過となっています。資産の部合計から負債の部合計を差し引いた正味財産は２９３億５３９６万円となりました。

（２） 経年比較

財務状況について、収支計算書及び貸借対照表の大科目又は主な科目の過去５年間の推移を記載します。

（単位：千円）

資金収支計算書					
●収入の部					
科 目	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度
学生生徒等納付金収入	3,565,348	3,502,470	3,450,498	3,388,355	3,289,724
手数料収入	95,120	81,407	75,177	75,701	78,616
寄付金収入	3,401,000	3,416,733	3,390,877	3,251,160	3,258,298
補助金収入	1,396,862	1,393,259	1,257,913	1,260,021	1,222,293
資産運用収入	42,788	56,214	60,029	59,984	55,280
資産売却収入	4,240	7,480	16,311	510	104,640
雑収入	353,622	335,837	412,667	308,612	248,903
前受金収入	660,607	637,943	638,723	548,415	505,340
その他の収入	139,882	313,255	389,120	338,524	299,592
資金収入調整勘定	△ 983,209	△ 963,517	△ 976,467	△ 928,536	△ 739,670
前年度繰越支払資金	5,607,168	5,812,883	5,056,219	4,378,655	3,937,418
収入の部合計	14,283,428	14,593,964	13,771,067	12,681,401	12,260,434

●支出の部					
科 目	１８年度	１９年度	２０年度	２１年度	２２年度
人件費支出	6,878,413	6,545,166	6,779,260	6,160,675	6,034,553
教育研究経費支出	1,226,148	1,152,133	1,206,959	1,161,355	1,171,301
管理経費支出	322,067	343,176	419,252	390,313	386,706
借入金等利息支出	12,200	10,618	9,035	7,453	5,870
借入金等返済支出	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
施設関係支出	84,025	882,432	984,777	76,743	65,030

設備関係支出	237,696	226,910	261,093	245,002	236,194
資産運用支出	7,197	105	142	234,728	96
その他の支出	865,931	1,263,672	987,508	1,360,152	922,438
資金支出調整勘定	△ 1,263,132	△ 986,467	△ 1,355,614	△ 992,438	△ 900,861
次年度繰越支払資金	5,812,883	5,056,219	4,378,655	3,937,418	4,169,107
支出の部合計	14,283,428	14,593,964	13,771,067	12,681,401	12,260,434

(単位：千円)

消費収支計算書

●消費収入の部

科 目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
学生生徒等納付金	3,565,348	3,502,470	3,450,498	3,388,355	3,289,724
手数料	95,120	81,407	75,177	75,701	78,616
寄付金	3,410,852	3,425,909	3,415,086	3,466,252	3,271,458
補助金	1,396,862	1,393,259	1,257,913	1,260,021	1,222,293
資産運用収入	42,788	56,214	60,029	59,984	55,280
資産売却差額	0	0	7,807	0	393
雑収入	353,622	335,837	412,668	552,692	248,903
帰属収入合計	8,864,592	8,795,096	8,679,178	8,803,005	8,166,667
基本金組入額合計	△ 391,998	△ 1,126,131	△ 953,736	△ 423,714	△ 308,159
消費収入の部合計	8,472,594	7,668,965	7,725,442	8,379,291	7,858,508

●消費支出の部

科 目	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
人件費	6,729,514	6,664,826	6,746,319	6,212,382	5,851,321
教育研究経費	1,990,639	1,891,658	1,960,866	1,914,122	1,909,723
管理経費	367,831	385,682	460,866	730,247	425,029
借入金等利息	12,200	10,618	9,035	7,453	5,870
資産処分差額	19,023	37,399	83,004	16,240	36,114
消費支出の部合計	9,119,207	8,990,183	9,260,090	8,880,444	8,228,057
当年度消費支出超過額	646,613	1,321,218	1,534,648	501,153	369,549
前年度繰越消費支出超過額	5,543,334	6,189,947	7,511,165	9,035,533	9,382,250
基本金取崩額	0	0	10,280	154,436	0
翌年度繰越消費支出超過額	6,189,947	7,511,165	9,035,533	9,382,250	9,751,799

(単位：千円)

貸借対照表					
●資産の部					
科 目	1 8 年度末	1 9 年度末	2 0 年度末	2 1 年度末	2 2 年度末
固定資産	28,053,888	28,347,694	28,730,208	28,639,014	28,037,263
流動資産	6,129,653	5,366,169	4,725,940	4,235,569	4,366,395
資産の部合計	34,183,541	33,713,863	33,456,148	32,874,383	32,403,658
●負債の部					
固定負債	1,856,456	1,876,116	1,743,175	1,694,883	1,411,651
流動負債	2,058,299	1,764,048	2,220,185	1,764,152	1,638,048
負債の部合計	3,914,755	3,640,164	3,963,360	3,459,035	3,049,699
●基本金の部					
第1号基本金	35,670,500	36,796,535	37,739,857	38,009,016	38,317,081
第3号基本金	138,233	138,329	138,464	138,582	138,677
第4号基本金	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
基本金の部合計	36,458,733	37,584,864	38,528,321	38,797,598	39,105,758
●消費収支差額の部					
翌年度繰越消費支出超過額	△ 6,189,947	△ 7,511,165	△ 9,035,533	△9,382,250	△ 9,751,799
消費収支差額の部合計	△ 6,189,947	△ 7,511,165	△ 9,035,533	△9,382,250	△ 9,751,799
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	34,183,541	33,713,863	33,456,148	32,874,383	32,403,658

(3) 主な財務比率の推移

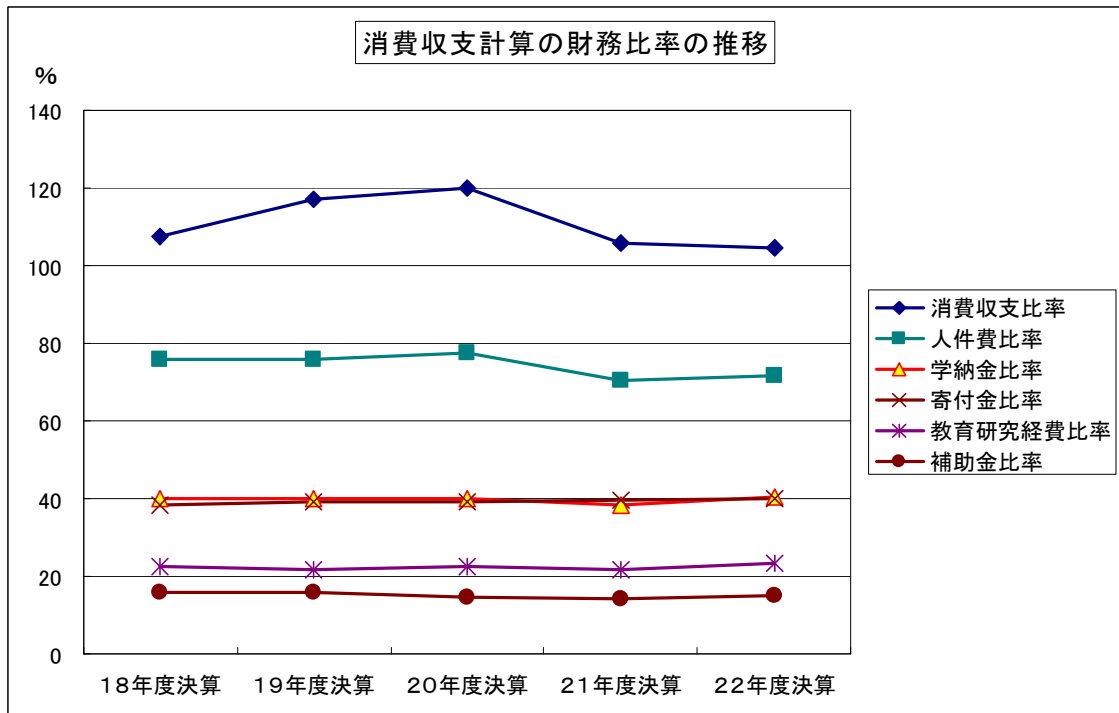
主な消費収支計算書関係比率と貸借対照表関係比率の過去5年間の推移を掲載し、一部の比率についてグラフにより概要を説明します。

(単位：%)

比 率	算 式 (×100)	1 8 年度	1 9 年度	2 0 年度	2 1 年度	2 2 年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	75.9	75.8	77.7	70.6	71.6
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	188.7	190.3	195.5	183.3	177.9
教育研究費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	22.5	21.5	22.6	21.7	23.4
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	4.1	4.4	5.3	8.3	5.2

借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{帰属収入}}$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入－消費支出}}{\text{帰属収入}}$	△2.9	△2.2	△6.7	△0.9	△0.8
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	107.6	117.2	119.9	106.0	104.7
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{帰属収入}}$	40.2	39.8	39.8	38.5	40.3
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{帰属収入}}$	38.5	39.0	39.3	39.4	40.1
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	15.8	15.8	14.5	14.3	15.0
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金}}$	88.5	89.2	88.2	89.5	90.6
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	297.8	304.2	212.9	240.1	266.6
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金}}$	12.9	12.1	13.4	11.8	10.4
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	98.0	98.4	98.6	98.9	99.2

※「総資金」は負債＋基本金＋消費収支差額を、「自己資金」は基本金＋消費収支差額をあらわす。



消費収支比率は 100%を恒常的に上回り、22 年度では 4.7 ポイント上回りました。人件費比率が 18 年度～20 年度は停年退職者による退職金の増加によりアップしていましたが(平均 76.5%)、21 年度 70.6%、22 年度 71.6%と下降傾向です。学生生徒等納付金比率（学納金比率）及び寄付金比率はほぼ横ばい状態で推移しています。教育研究経費比率は学生支援経費の増額等により 1.7 ポイント上昇しています。補助金収入は、21 年度より増額し、比率は 0.7 ポイント上昇しました。

評価 A きちんと取り組めている B ほぼ取り組めている C あまり取り組めていない D 全く取り組めていない

	重点目標	No	目標達成の方策	評価	取り組んできたことの成果と課題	改善のための方策
信条教育	祈りのある教育	1	厳肅な態度で参拝するよう指導し、自らも実践する	A	毎朝神殿で整列し、厳肅な雰囲気の中で参拝を行っている。しかし、お手ふりが不十分な生徒が一部分であるが いる。	教員による指導の徹底を行うとともに、年度初めに信条教育部で意識を高める掲示物を作り、教義の時間やHRなどで各クラスで繰り返し伝える。
	報恩感謝を身につける	2	ひのきしんの活動に生徒と共に積極的に取り組む	B	ひのきしんデーやこどもおぢばがえりに関しては、参加生徒の取り組みは熱心で、報恩感謝の気持ちはかなり高いものがある。おせちひのきしんについては、全員が参加するため、やや不十分な者もいる。	教義の授業や日ごろの生活の中で、ひのきしんの心構えを繰り返し説く。おせちひのきしんに関しては事前指導を検討している。
	慎みと助け合いの精神を育てる	3	慎みとたすけあいの精神を意識して日常生活を送るよう指導する	B	全校ひのきしんやこどもおぢばがえり等の行事に参加することで、たすけあいの精神を学ぶ機会があったと思われる。また、教員は教員研修で信仰姿勢を見つめ直す機会が与えられた。	校内に原典等のお言葉を掲示し、教えをより身近に感じられるようにする。掃除や給食など日常的な活動、またクラブ活動・寮生活を通してたすけ合うことの大切さを学ばせる。
生徒指導	基本的な生活習慣の確立	4	頭髮、服装など身なりを整えるように指導する	B	毎日、参拝後の整列時に教員が服装指導を行っており、ほとんどの生徒はきちんとできている。しかし、一部の生徒に頭髮や服装の指導を行っている。	服装や頭髮が著しく乱れている者に関しては、個別に呼び出し指導を行っている。また、下校時の服装が乱れている生徒がいるため、ターミナル指導を行っていきたい。
		5	あいさつの励行、時間厳守をするように指導する	A	定刻参拝の時間に着席完了することは、かなりできるようになっている。挨拶も自らできる生徒が増えてきている。しかし外来者を含め、自分に直接かわりのない人に対しては十分ではないと思われる。	日常的に「時間に遅れてはいけない」という意識をつける。挨拶に関しても外来者に対してしっかりできるように指導し、教員も生徒に対して挨拶を積極的に行う。
		6	校舎内外の美化と公共物を大切にするように指導する	B	毎日、教員が掃除当番と共に美化に努めている。熱心な生徒がいる反面、そうではない生徒も一部分であるが いる。	美化について気づいたところから教員が日常的に声をかけて協力し進める。
		7	生徒に規範意識の向上を日常的に働きかけをする	B	始業式、終業式やHRにおいて通学マナーや公共物を大切にしよう注意を行っている。また、ごみの始末等についても担任から日常的に指導をしている。	日頃からマナー違反の例を伝え、マナーを守るよう繰り返し注意する。
	指導の協力、連携を図る	8	教職員の意思統一と共通理解、共通行動をするように努力する	C	頭髮、服装指導においては毎日、神殿前で複数の教員が行ない、教員全体で共通理解のもとに指導を行っている。しかし、多様な生徒に対応するためには、今後更なる努力が必要である。	全体として協力して生徒指導にあたり、指導の基準がどの教員にも浸透し、クラス間で差がないように対応していく。
		9	保護者等へ学校の指導方針を理解していただくよう努力する	B	入学後の全体指導や育友会、学年総会で指導方針を細かいところまで説明し、保護者や生徒の理解を求めている。	新しい事柄にも、対応できるように取り組んでいく。また保護者にはプリント等で、学校の方針を理解してもらう。
進路指導	生徒の希望進路の実現	10	HR、進路ガイダンス等において進路情報を提供し、生徒の意識付けを図る	B	進路ガイダンスについて1年生では約70%、2年生は80%を超える生徒が役に立ったと回答した。3年生は希望者を対象に開催したこともあり、役に立ったという回答が65%であった。進路指導室は3年生を中心によく利用された。 2類は学年に応じた進路情報の提供と講演やガイダンスによる将来への展望と受験に向けての意識付け、HRや面談による個々の生徒へのきめ細かな指導を行った。2類の評価はA。	3年生の進路ガイダンスも1・2年生と同様にHRで実施し、進路関係情報の提供方法の工夫をする。 保護者への情報提供の仕方を工夫し、受験に向けての連携を強化する。入試に対応するためのより効率的な対策を各教科で考え、生徒に助言する。
	基礎学力の向上	11	生徒が予習、復習など毎日の家庭学習をするように指導を行う	C	模試や学力テストの実施により、進学に対する意識付けや学習の習慣付けをはかった。寮においては教職員の指導のもと、自習時間における学習の徹底につとめた。しかし、学校評価アンケートの結果、多くの生徒は家庭学習の時間が少なく、改善する必要がある。 2類では、SHR時の小テストや再テストによって基礎知識の定着を図るとともに、課題を与えたり課題テストを実施したりすることで家庭における学習時間の確保を図った。2類の評価はA。	家庭学習の充実を図るため、継続した課題を出すとともに、現状や成果を保護者に伝えて、協力して推し進める。校内学力テストのより効果的な実施時期、回数を検討する。 入学前課題の内容について再検討する。学習に関する指針を与え、家庭学習の習慣を確立させるための工夫をする。
	授業内容、技術の向上	12	生徒の学力を最大限に高める授業内容、進度、教え方の工夫をする	B	数学科における習熟度別授業の実施。研修会への参加、各学期の研究授業の実施等により、教員の授業技術を高める機会が増えている。 2類は各学年とも9割前後の生徒が「十分している」「ほぼしている」と回答している。2類の評価はA	研修会や研究授業等を通して教員相互の研鑽を図り、個々のスキルアップとより分かりやすい授業の実施。 生徒の期待に応えられるよう、いっそうのスキルアップを図るべく努力する。
	生徒の意欲、関心の向上	13	生徒の疑問や質問を真摯に受け止め、授業にフィードバックするよう努力する	A	2部と共用している本校舎では放課後、教室では自習できないため、図書館が自習室としてよく利用されている。質問等は進路指導室で対応した。放課後には生徒個々の質問に対応し、必要に応じて補講なども行った。 2類は、平日は午後7時まで、また第2・第4土曜や長期休業中にも教室を開放して自習できるようにした。	質問教室の確保などを通して、生徒が教科の質問だけでなく、進路相談もしやすい環境を作る。 2類の第2・第4土曜の学習活動の内容について検討する。進学研究会・合宿勉強会・全国模試等を有効に活用することで、生徒の学習意欲の向上を図る。
人権教育	人権教育、研修の充実	14	人権HRの系統だった取り組みをする	B	人権教育の年間予定では系統だった取り組みはできている。さらに発展し、生徒の能動的な活動が望まれる。	人権教育HRではさらに効率的な学習を進め、生徒のグループ活動の取り組みなども積極的に取り組んでいかねばならない。
		15	講師を招いての研修を受講し、人権教育に関して研鑽を積む	A	講演の内容もレベルが上がり、新しいものになってきている。教職員の視野は広まり、それを実践につなげていきたい。	講演を聴くのみではなく、それをきっかけに教職員自ら学び、広い視野を持って学習し、実践していく。
特別活動等	特別活動の充実を図る	16	生徒会活動、HR活動の活性化を行う	C	天高祭に関しては、模擬店のあり方の検討や文化部の活性化を図りたい。また、今年は自転車の管理、乗車マナーについての啓蒙活動を行った。生徒総会は今年度はできなかった。	天高祭の準備に関しては、6月のHRでクラスで討論する機会が必要である。生徒会の1,3類と2類の統合も考えていきたい。
	部活動の充実を図る	17	部活動で顕著な成績を修めるように努力し、心身の成長を図る	A	各クラブとも練習時間、質とも高度なものを求め、全国の頂点を目指し成果は上がっている。さらに上を目指すとともに、精神的な成長も心がけていく必要がある。	その分野のトップとなる人物を目指し、技術はもちろん、精神的にも成長させるように、取り組んでいきたい。
研修	教員の指導力の向上	18	研究授業を実施し、教員の授業技術を向上させる	A	各教科とも研究授業の実施は定着してきており、成果が上がっている。その成果を生徒の学力向上、学習意欲の向上に努めたい。	研究授業をできるだけ多くの教員が見にいけるように実施時間を工夫する。また討論の時間をより効果的なものにし、授業技術のさらなる向上に取り組んで生きたい。
		19	計画的な研修を行い、教員の継続的な資質向上を図る	B	研修内容が新しいものになり、内容も向上しており、各研修とも成果は上がっている。しかし、水曜日の午後でクラブや出張や公務が重なり参加しにくい場合がある。	興味、関心のあるテーマの設定に加え、参加しやすい環境や日程を工夫する。
学校運営	広報活動の推進	20	HP、新聞、学校説明会等で広報活動を積極的に行う	A	HPは学校行事、特にグラビアトピックスについてまめに更新できた。学校紹介ビデオを作製し学校説明会で上映、HPにアップした。「天高新聞」は年4回発行し、「養徳」も発行できた。	「養徳」の編集作業や点検を迅速に行う努力をする。また、この作業は特殊な技術が必要なため熟練した担当者の育成を目指す。
	校務分掌の組織的な運営	21	校務が円滑に推進できるように、適切な役割分担、組織的な運営を行う	B	各分掌活性化や、各学年の連携は組織力を高めるためには重要な要素である。本校の教育目標達成のため、さらに互いの「報告、連絡、相談」を取り、円滑な校務運営および組織力向上を目指す必要がある。	柔軟に組織を見直し、組織の統廃合、非効率な業務や慣行の見直し、過重負担を避けるよう検討する。各部会と各学年による連絡会を今年度も昨年度同様に継続実施する。
	安全管理教育の推進	22	外来者の対応(受付等)は適切に行う	A	来校者に対しては事務所窓口において適切な対応がなされている。1部と2部の出入りが重なる時間帯において、今後の対応が必要である。卒業生来校の対応については若干甘さが見られることがある。	1部、2部の動きが異なる時間帯の窓口対応を、2部事務室と連携をとり、更に適切に行う。卒業生の来校については、一般来校者と同様に適切に対応する。
		23	情報機器の安全教育、登下校時の安全教育を行う	C	携帯電話に関して教員の研修を行っており、学寮のある学校なので難しい面があるが、教員から生徒に伝達する必要がある。登下校時の安全に関しても指導をしていく必要がある。	各HRでの教員による注意とともに、携帯やインターネットの危険防止のパンフレットを生徒に配布する。
		24	事故、事件、災害などの防災や危機対応に取り組む	C	既存の危機管理マニュアルの点検、整備と各職員室の対応確認が必要。防火に対する意識が薄くなっている。近年全国的にみられる体育系クラブの重症事故多発に対する対応策が必要。	既存の危機管理マニュアルの整備と確認。体育系クラブの事故対応マニュアルを作成し、事故予防と事故対応時の確認。避難訓練(避難経路の確認)の実施。

平成22年度 天理高等学校第二部 学校運営評価

評価 A:きちんと取り組めている B:ほぼ取り組めている C:あまり取り組めていない D:全く取り組めていない

1. 重点目標と方策

	重点目標	目標達成の方策	評価	成果と課題（○成果 △課題）
①	(信条教育への取り組み) 神恩感謝の念を心に抱き、働く喜びと学ぶ喜びを体得できる生徒を育てる。	教職員自らの信仰心を深める。	B	○教職員の信仰信念、信仰実践は高いといえる。 生徒の信仰姿勢も真剣なものがある。 △反面、教職員自らの信仰心を深めるのは難しく、生徒の参拝態度、集合・服装など指導すべきことは多い。 △つとめ先と中身のある連携がとれていない。
		学校参拝を真剣に取り組む。	B	
		教職員から生徒への挨拶・声かけを行う。	B	
		学校・寮・つとめ先との連携を強化する。	B	
②	(生きる力を培う) 知性を磨き、徳分を伸ばし、心身ともに健康で自立した生徒を育てる。	基本的生活習慣を向上させる。	B	○寮生活、集団生活を通して、基本的生活習慣や他者への思いやりが培われている。 △教職員相互が指導技術を高めあう研修の場が必要。 △上級生と下級生との関係にまだ問題がある。 △礼儀や服装・態度に指導を要する生徒が目立つ。
		授業研究と実践の工夫に取り組む。	B	
		他者への礼儀と思いやりを培わせる。	B	
③	(介護よふぼくの育成) 福祉の心を培い、深い専門知識と高い技術を持ち、人のために尽くす介護よふぼくを育てる。	授業研究と実践の工夫に取り組む。	B	○国家試験に向けての講習を行うなど、取り組みが十分なされている。 △日々の学校生活が実習やレポートを理由にゆるみが出ていないか点検している。 △国家試験合格=介護よふぼくの育成とだけ考えるのではなく、介護力を身に付けた介護よふぼくを育成したい。
		国家試験対策を充実させる。	A	

2. 教育活動の目標と方策

	重点目標	目標達成の方策	評価	成果と課題（○成果 △課題）
信条教育	(1)親神様、教祖にお喜びいただき、現代社会に必要なとされる「道の後継者」を育てるべく、教職員自らが日々信仰実践に励むよう努力する。 (2)3年次に別席を運び、「おさづけの理」を拝読させていただき、4年次には積極的に「おさづけの理」を取り次ぎ、「よふぼく」の自覚を持たせるよう努力する。	学校・つとめ先・寮の連携によりおちばに伏せこむ姿勢を培う。 教職員自らが積極的にひのきしん・職員月次祭まなびに参加する。 大祭行事・月次祭行事を通して報恩感謝の心の涵養を図る。	B B B	○信条教育の掲げる目標が概ね達成できている。 ○職員まなびの参加者が増え、信仰意識の高揚を感じる。 △信仰心を培う場が寮、つとめ先に偏り、学校での信仰実践が少ない。 △月次祭行事などで、生徒の態度を改めるべき点が多々ある。
指学 導習	(1)生徒の能力・適性・生活条件に即した魅力ある教育課程の実施をめざす。	「わかる授業」の実践を目指して、指導技術の研修を深める。 新指導要領の実施に向け、本校の特色を反映するカリキュラムづくりに着手する。	B B	○基礎講習についてある程度の成果が上がっている。各教科の話し合いによって、さらに充実すべきである。 △公開授業なども教科が主体となって進めていくとよい。
進路指導	(1)個々の生徒の希望進路を実現するために、本校の実情を踏まえた指導を行う。 (2)社会に出てからも通用する学力・教養を身につけさせる。	2年次の選択科目決定の際、自らの進路について、しっかりと考えさせる。 授業はもちろん、基礎講習・進学講習の充実を図り、全国レベルの模試も積極的に受けるように指導する。 進学先・就職先の情報をできるだけ多く提供する。	C B B	○進学講習が定着し一定の成果を上げている。 ○選択科目の類型制は、生徒にとってよい。 △保護者、生徒向けに進路の手引きを作成する。 △類型制度を活用するために、低学年から進路指導を充実する。 △進路指導は担当者任せになっている傾向がある。
人権教育	(1)「陽気世界」実現のために「天理教の教義」の実践を通し、あらゆる差別意識の変革をめざす。	高人教、私学人推協、県外教、天理教啓発委員会の事業について、その都度職員会議において報告する。 研究大会、研修会については、できる限り参加する。 あらゆる教育活動において、人権に配慮した指導を行う。 信条教育委員会、生徒指導部、進路指導部、学寮部、ひのきしん生指導部、特別教育活動部、相互の連携を深める。	B B B B	○HRでの人権教育、職員研修など活発に取り組んでいる。 △HRでの実践の蓄積がなく、視聴覚教材の使用頻度が高い。 教科教育すべてに渡った研究も必要である。 △職員会議での報告を多くし、意識を高める必要がある。 △信条教育とからめた人権教育を行う。
ひのきしん生指導	(1)4年間のおちばへの伏せこみを通して、よふぼくとしての自覚と自信を培い、お道の御用に、また、社会に貢献できる人材の育成をめざす。	「つとめ先訪問」を通して、つとめ先と学級担任との連絡を密にし生徒の育成に資する。 「つとめ先懇談会」を通して、つとめ先と学校との相互理解を深める。 つとめ先で生じた生徒の諸問題に対し、つとめ先に適切な対応をお願いする。	B B B	○つとめ先との相互理解は前進しつつある。 ○学校の報告に対して、つとめ先でも迅速な対応がなされている。 △「つとめ先訪問」はもっと多く、日常的に行い、関係を深めたほうがよい。 △「つとめ先懇談会」をより充実した内容にするための検討が必要である。(小グループ懇談会)
生徒指導	(基本的生活習慣の確立) (1)現実社会に対応できる精神力と忍耐力のある人間の育成をめざす。 (規範意識の向上) (2)信条教育に基づき、自他敬愛、公共の精神を育み、規範意識の向上をめざす。	校内各分掌との連携を図る。 教育相談室と連携し、生徒一人ひとりに対する精神面の支援を行う。 つとめ先、教会（詰所）・保護者との理解を深め、連携に努める。 教職員を含め挨拶を励行する。 登下校時の安全に努める。 自転車の点検と事故防止、交通ルール遵守とマナーの向上に努める。 遅刻防止、制服の正しい着用を徹底する。 事件・事故防止のための関係機関による講演を実施する。	B B B B B B B	○上級生になるに従い、社会性・規範意識の高まりが見られる。 ○教育相談室設置により、特別支援体制の第一歩が始まった。 △指導の負担が特定の教員に集中してしまう傾向があり、職員全体の取り組みになっていない。 △服装面の指導ができていない。 △多様化する生徒に対応するため、さまざまな職員研修が必要。
特別教育活動	(1)生徒会、各種委員会を中心に学校生活の充実のために積極的に活動できる心豊かな生徒を育てる。 (2)部活動に積極的に取り組み、主体的に行動できる生徒を育てる。	行事を通して生徒の自主性を高め、達成感を味わわせる活動の工夫と充実に努める。 活動の具体的な目標を明確にし、継続して努力させる。 活動を通して役割やあり方を自覚させ、責任感を培わせる。	B B B	○生徒自ら積極的に参加し、明確な目標を掲げて努力している。 △自主性を高め、部活動以外にも成果を発揮して欲しい。 △行事を通して生徒、教職員が力を合わせて積極的に取り組めるように努める。 △生徒会と各委員会活動の充実を図る。
学級経営	(1)やさしさと思いやりのある人間に成長させる。 (2)お互いを尊重し、助け合える仲間づくりを積極的に進める。 (3)将来についての展望を持たせる。	円満な人間関係と仲間づくりを図る。 一人ひとりの生徒を理解し、各自に合った生き方を指導する。 生徒の適性を掌握し進路指導に生かす。	B B B	○年度始めの面談や寮・つとめ先との連携を通して、生徒を理解するように努力している。 ○学級担任の良さを生かした学級運営がなされ、結果としていじめなども少ない。 △HRの充実が大きな課題。「生徒をしっかりとみる」という点で、地道な取り組みと研鑽が必要。 △日々のSHRの時間があってもよい。
学寮	(1)学校・寮・つとめ先の三位一体の生活のなかで、互い立て合い助け合う心を育て、生かされている喜びを素直に受けとる生徒を育てる。 (2)身上かしのもの・かりものの自由のご守護に感謝し、進んで「朝起き・正直・働き」を実践させていただく生徒を育てる。	学校・つとめ先・保護者との連携を強化する。 寮行事として「総合まなび」を行い、鳴物・おてふりの習得を通じ、道の後継者としての資質を高める。 寮生の身体面のケア、精神面でのフォローを行い、心身ともに健康的に寮生活が営めるよう支援する。	B A B	○寮運営については概ね評価されている。 △連絡の不徹底と情報の共有化が不足している場合もある。 寮と学校が緊密に連絡を取り合い、生徒の育成につとめるべきだ。

平成22年度 天理中学校 学校評価（総括表）

評価 A:きちんと取り組んでいる B:ほぼ取り組んでいる C:あまり取り組めていない D:全く取り組めていない

	重 点 目 標	No	目 標 達 成 の 方 策	評価	成 果 と 課 題
全体	信条教育の深化(建学の精神の徹底)をめざす。	1	自らが道を求め、折に触れ神様のお話を取り次がせていただく。	B	生徒朝礼等で校長先生から聞かせていただく教えの話をクラスの学級活動、教科教育、部活動など様々な場面で取り次がせていただくよう努力する。
全体	「なるほどの教師」そして「背中の教育」をめざす。	2	自ら進んで研鑽に励み、人格と指導力を高める。	B	研究授業については、あまり取り組めていないのが現状である。学校全体として研究授業の実施を考える。P.D.C.Aについて、様々な行事や活動でアンケートをとるなどしている。これを継続し、改善と前進を目指す。
		3	全員が研究授業を行う。	C	
		4	全てにP.D.C.A.を実践し、僅かでも改善と前進を目指す。	B	
全体	きめ細やかな生徒指導の徹底をめざす。	5	生徒理解と生徒指導に心を尽くす。	B	5、7については、個々の生徒の指導、また家庭訪問などを行い、教員の努力によって成果が出ている。さらに、きめ細やかな生徒指導の徹底を図る。
		6	迅速な生徒指導の対応と、足繁く家庭訪問を行う。	B	
		7	保護者に理解を得るような機会を積極的に設ける。	B	
一年	根っこ(基礎・基本)の確立をめざす	8	天中生としての基礎・基本を身につけさせる。	B	担任だけでなく、教職員や先輩との関わりの中で基礎・基本が身についてきた。次学年でも継続して指導を行う。
		9	学習習慣を身につけさせる。	B	
		10	感謝の心をもたせる。	B	
二年	規律ある学級、学年づくりをめざす	11	「2学年で取り組む当たり前のこと10ヶ条」を実践させる。	B	学年目標を達成するために、教師側の重点目標として「規律ある学級、学年づくり」を挙げ、クラスでの問題を学年で情報交換し、クラスや学年で細やかな指導や対応ができた。次年度は、自ら考え自ら行動できる生徒を育成するよう取り組む。
		12	進路を見据え、学習に真剣に取り組ませる。	B	
		13	集団の一員としての意識を深め、行動させる。	B	
		14	喜びと感謝の心を育てるため、日常的に話をする。	B	
		15	学年で情報交換を密にし、細やかな指導を行う。	B	
三年	夢の実現へ向けて、自己実現(決めた目標を乗り越える)と他己実現(他を認め尊敬する)をめざす。	16	学年主任、担任相互の報告・連絡・相談を徹底する。	B	行事に向かう姿勢、取り組み内容等、最終学年として充実できた。進路指導については、進路指導部による受験体制や、各教科担当者による早い時期からの受験対策を行った。
		17	家庭との連絡を密にする。	B	
		18	希望進路の達成にむけ、学習力の定着と学力の向上を図る。	B	
		19	自己実現と他己実現の融合を図るため、各行事をやりきらせる。	A	
信条教育	「よふぼく」教師であることを常に自覚して、積極的に生徒に働きかける。	20	朝の学校参拝を、生徒の手本となるようしっかりとめる。	A	20. については、100%Aにできるよう、さらに努力する。配慮すべき事柄もあるが、クラスや部の生徒のけがや身上に際し、できるだけ周りの生徒とともに「お願いづとめ」をさせていただく。
		21	「おさづけ」の取り次ぎと「お願いづとめ」を積極的につとめる。	C	
教務	円滑な日々の学校生活の運営をめざすとともに、諸帳簿等の整理と保管を行う。	22	年間授業時数や各教科の授業時数の確保につとめる。	A	さらに、円滑な日々の学校生活を運営できるよう努力する。
文 化	出版、図書、放送、記録など各文化活動を積極的かつ円滑に行うことをめざす。	23	内容の濃い「よろこび誌」、「わかぎ」、「天中新聞」、「研修集録」の出版を行う。	A	どの項目においても高評価であるが、さらにより良いものになるよう努力する。
		24	図書の整備を行い、図書室の管理、運営を徹底する。	A	
		25	放送器具の準備や管理を行い、校内放送に関する計画立案と運営を徹底する。	A	
		26	行事の写真撮影を中心に活動記録の整理と管理を徹底する。	A	
学習進路	基礎学力の充実と学習習慣の確立	27	生徒の実態把握と教材研究を十分にし、全員参加の授業、要点の明らかな授業を行う。	B	学力差の大きい生徒たちに一斉授業を行う中で、いかに個々の生徒の力を伸ばしていくかが課題である。
		28	適切な内容の課題を与え、やりとげさせる指導を行う。	B	
人権教育	陽気ぐらし世界の実現達成に貢献しうる実践力をもった人間育成をめざす。	29	不合理・矛盾に気づき、正しいことが主張できる態度を育てる。	B	「いちれつきょうだい学習」を通して、人権意識を定着させているが、さらに生徒に求められている課題を模索し、お道の教えにそった人権教育を、3年間の中で系統的に取り組める内容を考えていく。
		30	人の立場に立って考え、行動できる力を身につけさせる。	B	
		31	自分の進路を開拓し、社会の発展に努める力量を育てる。	B	
生徒指導	積極的な生徒指導と規律ある生活習慣の確立をめざす。	32	規律正しい学級づくり、授業終始の挨拶指導を徹底する。	B	年度初めに指導の徹底を全教員に呼びかけた成果が出ている。中学校教育では教科指導はもちろんのこと、それ以前に生徒指導ができなければ授業が成り立たない現実を踏まえ、全教員が意識を統一し、指導を徹底させていく。
		33	挨拶・返事・言葉遣い・無言昇殿の指導を徹底する。	B	
		34	遅刻指導等を通して、基本的生活習慣の確立と生徒の心の動きに気づく指導を徹底する。	B	
		35	部活動指導における生活指導の徹底をする。	A	
		36	問題行動において、学級(部)から学年、学校全体としての組織的対応の徹底する。	B	
保健体育	心身の健康の保持・増進を図り、健康に生きるための意識を高めるとともに、知識・能力の育成と環境の整備と衛生管理を行う。	37	運動を通しての体力増進に努め、生涯を通しての健康への考え方を培う。	B	体育授業・体育的行事において、体調不良者や受傷者が減少し、特に熱中症における改善がみられた。歯科受診率では、昨年度より9%高く54%であった。生徒の心的ケアについては、教員の連携と意識の向上により、スムーズにカウンセリングにつながっている。今後も、それぞれの項目において継続的に取り組み、体育授業、各行事、部活動におけるけがの予防に努める。
		38	健康診断の全員実施と事後受診率70%を目指す。	B	
		39	健康増進のための連携(SC,医療関係)を図り、継続的に取り組む。	B	
		40	安全教育の充実を図る。	B	
美 化	決められた活動を一生懸命行う素直な心や自ら進んで仕事を見つけ、これを実践する創造性のある生徒を育てる。	41	街頭ひのきしん以外のひのきしんへの参加を促す取り組みを行う。	C	評価項目が具体的でなかったため評価しにくいという結果になった。次年度は、評価しやすい項目を立てる。
		42	掃除に関する研修会を行い、その意義の確認を図る。	C	
		43	年度の終わりにアンケートを実施し、年間活動の評価を行う。	B	
		44	自問清掃を学び、無言清掃の実現につとめる。	C	
教育相談	不登校生徒や別室登校生徒などに対して、教師、保護者、カウンセラーおよびオアシスフレンドが連携を密にしながら支援を行い、生徒個々の能力を伸ばしていく。	45	支援が必要な生徒の把握につとめる。	A	教育相談委員会を中心に、支援が必要な生徒の把握と対応を行った。支援が必要な生徒に適切な対応ができるよう、教育相談体制のさらなる確立を目指す。
		46	支援を必要とする生徒へ迅速かつ適切に対応し、カウンセリングにつなげる。	B	
		47	適切な支援を行うため、合同カンファレンスを行う。	B	
		48	支援を必要としている生徒への有効な別室の活用を進める。	A	
事 務	学校の窓口として対応を丁寧にかがけるとともに、施設や設備の点検と修理、事務処理のスピーディ化を推進する。	49	施設内の細部にわたるこまめな校内巡視を行う。	A	点検と修理は今後もこまめに、スピーディに対応する。本校に来訪される方に、丁寧に対応する。
		50	補修、修理の対応はすばやく行う。	A	
		51	電話、人との応対エチケットマナーの講習会を実施する。	C	
		52	保護者、来校者、工事関係者にアンケート調査を実施する。	C	

平成22年度 天理小学校 学校評価

A:きちんとできている B:ほぼできている C:あまりできていない D:全くできていない

	重点目標	目標達成に向けた実践	評価	成果と課題
1	「運営計画」に基づいた実践及び自己点検を行う	1 「運営計画」を手元に置いて活用をしている	B	職務はきちんとこなしているという自覚は高いといえる。「運営計画」については、さまざまな機会をとらえて確認を求め活用を促進する。学級経営案は保護者に公開をしている上からも、より綿密な計画のもとにより実効のある実践をしたい。
		2 校務分掌に基づき職務を着実に実行している	B	
		3 学級経営案・専科経営案を基に定期的に点検し経営している	C	
2	信条教育の更なる向上を目指し将来のよふぼく育成を図る	4 「信条の授業案集」を有効に活用している	B	「信条授業案集」は1学期末に刊行したばかりであるので、今後の積極的な利用を促す。信条教育については、保護者の評価とほぼ一致しており意を強くしている。
		5 児童の具体的な行動（ひのきしんなど）につながる信条教育を施している	B	
3	研修体制のさらなる充実を図る	6 研修の成果を日々の実践に生かしている	B	研修に対する意欲は高く、実際の指導に生かそうという姿勢が顕著である。まだ、当初の計画通りに進捗していない部分もある。校外に出向いての研修は十分に意義あることだが、授業が欠けるので補充授業の確保が課題である。
		7 年度当初の研修計画を予定通り実践している	B	
		8 校外の研修に積極的に取り組んでいる	B	
4	児童の学力向上を図る	9 児童の実態に添って教材の選択や指導法に工夫を凝らしている	B	9はA・B合わせると96%を占める。研修の実態と合わせ、教育に向かう真摯な姿勢の現れである。10についても同様であるが、保護者の認識とは若干のズレがある。23年度から必修になる英語は、より円滑な活動を目指すうえからITで取り組みたい。ITC化については全教員の共通理解を得ることが課題である。
		10 個々の児童の学習状態を把握し適切な指導を行っている	B	
		11 英語の授業について自ら積極的に研修に臨んでいる	B	
		12 授業の中でITC化を進めている	C	
5	児童の健全な育成を図る	13 特に指導や援助が必要な児童に対して家庭と連絡を密に取り適切に対処している	B	生活面での指導のあり方については概ね良好としているが、保護者はさらにきめ細かな対応を願っている。謙虚に受けとめ、どうすればより実効のある指導ができるのかを検証し、鋭意実践を図りたい。
		14 問題行動が起こったとき組織的に対応する体制を整えている	B	
		15 児童の小さなサインを見逃さず、状況を把握した上できめ細かな指導を行っている	B	
6	自らの信仰を深める	16 自らの信仰姿勢を教育現場で示している	B	保護者の85%は良好な捉え方をしている。今後も勇んで歩んでいきたい。
7	総合力を高める 学校運営についてソフト面とハード面で の点検をし改善を図る	17 保護者の信頼や期待に応えようとしている	B	保護者の期待度に照らして、まだまだ教員の姿勢が及んでいない。さらなる努力を積み重ねていきたい。施設・設備については、老朽化に伴う不備が散見される。優先順位をつけて早急に改善を図りたいが、予算の確保が大きな課題である。
		18 必要な教材・教具などを整えている	B	
		19 日頃から学校設備の点検・整備をしっかりと行っている	B	

	重 点 目 標	評 価 項 目	評価	具体的な取り組み	成果と課題
教育目標・教育計画	幼稚園の教育方針、教育目標を明らかにし、望ましい幼児の姿を明確にする	・教育目標及び重点目標を全教職員が理解している	A	・今年重点目標について共通理解をする機会をもつ ・指導計画は幼児の実態を踏まえ教師の意図や願いをもって計画する ・預かり保育の年間計画をたてる ・週案をたてる ・幼児の記録をとる ・毎月、その月の保育の反省と翌月の計画について話し合う機会をもつ ・年間の指導計画を学年ごとに見直す ・1年間の保育を反省する機会をもつ ・行事活動は幼児の生活が豊かになるよう毎年見直す	＜成果＞ ・預かり保育、3才児保育は初年度であり、年間計画は独自で作成し、試行錯誤しながら話し合いを重ね取り組むことができた。 ・教職員間で報告、連絡、相談をすることや、何事も問題意識を持つことの重要性を自覚して取り組むことができた。 ＜課題＞ ・3才児保育及び預かり保育の内容については、この1年の取り組みや保護者アンケートの結果を元に来年度の年間計画に生かして、更に充実した内容にする。 ・毎月の保育反省の話し合いについては、保育の中での具体的な実践例を出しながらひとつのテーマについて意見を交し、更にそれぞれの保育に生かしていける実のある話し合いにしていく。
		・教育課程は園長を中心とし教職員と協力し合って編成している	A		
		・年間の指導計画について各学年及び園としてよく話し合っている	A		
		・教育目標の実現を目指し、信条教育の指導方針を設定している	A		
		・運営計画に沿って教育活動を行っている	A		
		・今年度の重点目標を理解し達成できるよう努力している	A		
教育内容	親神様の御恩がわかり感謝の気持ちを持つ	・私達の身体は親神様からお借りしていることを知り、感謝する心を育てている	A	・毎週月曜日参拝に行く(10月からおつとめをする) ・座りづとめの手ぶりや男鳴り物のけい古をする ・月次祭、大祭行事には年長児の鳴り物に合わせてよろづよ八首を唱和する ・月次祭、大祭行事において視聴覚教材をもちいた教話や教童話を通して親神様の御教えを伝える ・誕生祭、大祭に参拝する・秋季、春季霊祭に代表児参拝する ・毎月子どもひのきしんをする (5月親子ひのきしん・12月2月回廊拭き) ・お墓地に参拝する ・お節会に参加する ・登降園時には親神様、教祖、祖霊様に遥拝する ・おやつ、お弁当を頂く時に親神様、教祖に感謝していただく ・2時のサイレン時に遥拝する	＜成果＞ ・親神様の御恩がわかり、感謝の気持ちを育てるよう、教職員一人ひとりが感謝と喜びの気持ちで心をついて取り組むことができた。 ＜課題＞ ・日々子ども達と関わる教師の言動が大きな影響を及ぼすことを自覚し、教師自身が陽気ぐらしを率先して、日々感謝の気持ちで勇んで努める。 ・信条教育の活動や行事については、毎年見直しながら実施しているが、3才児にとっては一緒に参加できない活動や行事があることを踏まえ、再度見直し検討する。 ・病気やけがをした子どもに、実情をみながらできるだけおさづけをさせて頂く。
		・親神様に喜んでいただけることを進んで行う心を育てている	A		
		・一手一つに助け合う心を育てている	A		
		・自然や物を大切にすることを育てている	A		
	主体的に環境に関わり、一人ひとりが自己発揮し、友達と力を合わせて園生活を楽しむ	・体を動かす楽しさを味わえるような遊びを計画し、その環境を構成している	A	・運動遊びに関する資料を作成する ・できるだけ戸外で遊ぶよう誘い教師も一緒に身体を動かして遊ぶ ・季節や時期に応じて園庭での遊びの環境を工夫する ・なわ、ボール、フープ、巧技台、マットなど使った遊びを工夫する ・鬼ごっこ、ドッジボール、サッカー、野球など、集団遊びをとり入れる ・音楽に合わせて身体を動かす活動を取り入れる ・少年会のお兄さんや体育学部の学生さんと定期的に運動遊びをする ・園外保育(徒歩でみかんつみ、いもほり、木の実木の葉拾い)などを多く行う ・プール遊びを楽しむ ・雨の日は遊戯室に運動的な遊びの場を設定する ・1・3・5の土曜日の朝、全園児で体操やかけこをする ・同じ目的に向って、友達と協力して遊びを進めていく遊びを計画する (運動会、劇遊び、ごっこ遊び、共同製作など) ・日々の遊びの中で共通の目的を持って力を合わせて遊びを進めている姿を見逃さずより高めていけるよう援助する ・生活や遊びの中でルールや約束事があることに気づかせる (おやつやお弁当の時、集会の場、通園バス、プール遊びなど) ・自分たちでルールや約束事を考えたり決めたりして遊ぶ ・して良いこと悪いことを様々な体験の中で気づかせる ・幼児同士のトラブルやけんかを教師は大切に受けとめる ・順番を守る、並んで待つなどを体得する	＜成果＞ ・当園の子どもの体力及び運動機能の低下を踏まえ、体を動かす楽しさを味わえるよう、園独自の運動遊びに関する資料を作成することができた。 ＜課題＞ ・体を動かす楽しさを味わえる遊びの計画については、年々充実してきているが、いろいろな体育用具をまだまだ保育の中で生かしきれていない。年間を通して計画的に取り入れていくようにする。 ＜成果＞ ・子どもが自分らしさを発揮し、友達と一緒に遊ぶ楽しさを感じられるよう教師が仲立ちしてきた。また、ひとつの目的に向かって協力して遊びを進められるような機会を与え、相談して遊びを進めて行くよう援助することができた。 ＜課題＞ ・日常の日々の遊びの中で、友達と関わって協力して遊びを進めている姿を見逃すことなく援助していけるよう努力する。 ＜成果＞ ・さまざまな体験の中で、よいことと悪いことの規範意識や、生活のきまりなどが実感として心にしみてわかるよう向き合ってきた。 ＜課題＞ ・約束やルールを守るよう指導していくことも大切であるが、約束やルールの必要性を子どもが自ら感じたり、気付いたりしながらつくりあげていく力を身につけていくよう援助する。
		・共通の目的に向かって友達と協力して遊びを進めていけるよう援助している	A		
		・して良いこと悪いことなど規範意識を様々な体験の中で気付けるように援助している	A		
研究・研修	園内研修を計画的に実施すると共に園外研修に積極的に参加し、教職員の資質を高める	・研修に参加した成果を他の教職員に伝える機会を設けている	A	・園外研修の内容を記録し成果を他の職員に報告する ・保育実践を通して重点課題について全教員で研修する ・天理市教育課程研究会に参加し保育公開及び研究発表をする ・天理市人権教育研究会に参加し実践報告をする ・公開保育を行い研修をする ・天理市、奈良教育研究所、奈私幼や一般の研修会に代わりあって積極的に参加する	＜成果＞ ・天理市教育課程研究会を当園で行い、保育公開をもとに活発に意見交換を行い、研修を深めることができた。 ・天理市人権教育研究大会において、「一人ひとりの育ちを大切に」をテーマに、教師間の連携を密にして一人ひとりの育ちにに応じた援助に努めてきたことを発表することができた。 ＜課題＞ ・十分とはいかないが代わりあって、できるだけ園外研修に参加できるようにする。
		・園内研修体制を確立し、課題に即した研修を計画的に実施している	A		
		・テーマや重点目標を定め、継続的に研究を行っている	A		
特別支援教育	配慮を必要とする子の実態を理解し、その子に応じた指導、援助を行う	・配慮を要する幼児の実態について教職員間で共通理解に努め、個々に応じた援助をしている	A	・配慮を必要とする幼児について共通理解する ・担任と補助と常に連携をとり援助にあたる ・配慮の必要な幼児の記録をとり、課題を明確に持って支援に努める ・保護者との連携を大切にし、思いや願いを受けとめる ・健康管理室の臨床心理士と連携をとり、月1～2回幼児の様子をみてもらう ・必要に応じてリハビリセンター、相談室に同行する ・保健センターより情報を提供してもらう ・特別支援教育の研修に積極的に参加する	＜成果＞ ・診断名の有無に関わらず、毎月配慮を要する子どもについての記録をとり、それぞれの発達の姿、課題と支援の在り方を話し合い、共通理解して援助にあたることができた。 ＜課題＞ ・一人ひとりの育ちにに応じた指導を行う上で、教師が子どもについて共通理解することの大切さを自覚し、更に教師間の連携に努力する。

組織	組織の中の一人としての自覚を持つと共に教職員間の協力体制を築く	・全園児について共通理解をもち、発達に応じたきめ細かい指導、援助をしている	A	・クラスの枠にとらわれずその場に居合わせた教師が幼児に適切な援助ができるよう、全園児について共通理解をする ・幼児のことについては学年、クラスをこえて情報を提供する ・定期的に会議をもち、クラスや幼児の実態ついて話し合い共通理解する ・組織を運営していく上で必要なことは、常時教職員間で報告、連絡、相談を行う ・連絡会を毎週持ち、運営していく上での共通理解をする	＜成果＞ ・新任が増えたことを踏まえ、今まで以上に連携に努め、お互いがサポートし合える体制作りに努力した。 ＜課題＞ ・担任が抱える問題をともに考えられる体制がまだまだ不十分であったことを反省し、教職員一人ひとりが自分らしさを出し、意欲的にとりくめるよう、違いを認めあい、心を寄せあってとりくめる関係を築いていけるよう努力する。
		・担任が抱える問題を組織的に取り組む体制を整えている	B		
		・各分掌、各学年の連携を十分にとっている	A		
保護者との連携	保護者との連携を大切にし、信頼関係を築く	・教育方針、目標、計画などを保護者に明示している	A	・保護者会で園の教育方針について説明する ・教育、目標、計画、活動などプリントで配布する ・行事、活動を毎月スナップ写真で展示する ・家庭訪問、個人懇談会などでの保護者の思いや願い、要望を聞く ・相談日を設ける　・教育講演を行う　・園庭開放を行う ・プール遊びや絵本読み聞かせの保育参加を行う ・預かり保育を行う　・未就園児保育を行う ・教育講演中、未就園児の託児を行う ・育友会活動を支援する ・育友会行事の活動準備、片付けの時、在園児の託児を行う ・育友会サークル活動を行う場を提供する ・運動会で3才児の託児を行う	＜成果＞ ・育友会行事の活動準備、片付けの時、特別預かりを行うことにより、保護者が安心して育友会活動に専念できた。 ＜課題＞ ・バス通園が原則であり、保護者が来園する機会がほとんどなく、教師と直接会って話をするのが出来ない現状がある。園として直接保護者と会って話を聞くという姿勢を保護者に示し、その機会や時間をつくる。
		・園の教育活動や園全般の情報を保護者へ提供している	A		
		・子育ての悩みや相談を受けられるような場や時間を確保している	B		
		・保護者の要望や苦情に適切に対応をしている	B		
安全管理	幼児の安全や保健・衛生管理について、体制やシステムを周知徹底する	・健康・安全な生活に必要な習慣や態度の育成を行っている	A	・毎朝の視診を行う ・健康診断（内科、耳鼻科、歯科、聴力、視力）を行う ・身体測定を行う ・手洗い、うがい、歯磨き、排泄の指導をする ・遊具や用具の安全な使い方が身につくよう遊びを通して指導する ・幼児の遊びの動線への配慮をする ・避難訓練（火災・地震）を行う ・交通安全教室、被害防止教室を実施する ・園外保育を通して交通ルールを気付かせる ・保護者に衛生面や感染症予防などの情報を提供する ・バス通園、プール遊び、感染症、火災、地震、不審者対応のマニュアルを作成する ・玄関と通用門は常時閉めておく ・通用門に防犯ブザーを取り付ける ・さすまたを3箇所にも備える ・園外保育の現地下見を行う ・通園バスの登降園時の園児の安全に留意する ・通園バスの安全運転に留意する	＜成果＞ ・保護者に感染症の予防をするうえで、流行する前にノロウィルス、インフルエンザについてや予防方法などをプリントにして配布した。 ・日々の手洗い・うがいの大切さを教師間で共通理解し、子どもたちへの指導を徹底した。 ・3才児が通園バスに安全に乗降できるよう、時間配分を考慮し、環境を整え、今まで以上に安全面に配慮した。 ＜課題＞ ・「どのような病気が流行しているか知りたい」との保護者アンケートの意見から、保護者に状況や対応なども知らせていくようにする。 ・危機管理マニュアルの一つ一つの対応の仕方について、共通理解を深める。 ・不審者進入を防ぐためのフェンスや、防犯カメラの設置などの対策を検討していく。
		・衛生指導の徹底と保護者への感染症や予防の情報を提供している	A		
		・危機管理マニュアルを作成し共通理解のもと対応できるようにしている	A		
情報・文書	個人情報及び公文書の取り扱いを適切に行う	・園児や保護者に関する個人情報を適切に取り扱っている	A	・園の重要書類は持ち出さない（指導要録、入園願書、生育状況など） ・保護者、幼児、職員のプライバシーは口外しない	＜成果＞ ・教師一人ひとりの言動が園に対して大きな影響を与えることを自覚して、個人情報を守り口外しないことや取り扱いに注意した。 ＜課題＞ ・今後も更に個人情報を適切に取り扱い、公文書などの管理を十分に行う。
		・公文書の収受、発送、保管に対する管理を十分に行っている	A		
施設・設備	施設・設備の環境整備、整理整頓を行う	・園舎、園庭、保育室の環境整備、整理整頓を行っている	A	・毎日保育室、テラス、廊下、トイレの清掃を行う ・教材室、用具倉庫などの整理整頓に留意する ・保育室の換気採光、室温に留意する ・プール遊びの前にはプール周辺の点検、清掃をする ・砂場の砂おこしをする ・不燃物や燃物の処理を行う ・廊下のカーペット一部貼替工事を行う ・花壇、プランターに季節の花、野菜を栽培する ・年2回、樹木の剪定を行う ・年1回保育室床にワックスをかける ・年1回ゴミ箱や足ふきマットを洗う ・年1回保育室に殺虫剤をたく　・必要に応じて害虫駆除を行う ・毎日園庭や遊具の安全点検を行う ・毎年専門業者による固定遊具の安全点検を行う ・タイヤブランコの修理を行う ・3才児用固定遊具（ドラゴン）を園庭に設置する ・年1回報知器の点検を行う ・節水、節電に配慮する ・備品や教材、用具などを大切に扱い適材適所に使用する	＜成果＞ ・日常的に施設、設備の点検を行うことにより、今年度はタイヤブランコの修理、新設遊具（ドラゴン）の設置、廊下カーペットの張替え工事を行うなど、環境を整えることができた。 ＜課題＞ ・施設内の環境については、今後も教師一人ひとりが整備・整頓が出来ているかという問題意識を持って取り組んでいく。 ・来年度は、木造園舎テラスの鉄骨のペンキぬりかえ及び屋根板のとりかえを行う。
		・施設、設備について日常的に安全点検を行っている	A		
		・省エネルギーへの配慮を心がけている	A		
		・備品や教材、用具、材料を適切に活用している	A		